

平成 17 年度事業報告書

1・事業

(1) 電話相談

平成 17 年度中 9 9 日の電話相談活動を行い、6 6 件の相談を受理した。

また、延べ 3 0 2 人の相談員が対応した。(詳細別紙のとおり)

(2) 面接相談

平成 17 年度中 5 件の面接相談を行った。

(3) 直接支援

平成 17 年度中裁判所法廷付き添いを 2 件行った。(同一被害者)

(4) 広報啓発活動

A・広報資料の配布(パンフレット・チラシ・ポケットティッシュ等)

4 月 28 日 愛媛県市長会に出席し、当センターの紹介、財政支援要請
(県警犯罪被害者対策室長に同行) 参加 1 名

5 月 3 日 交通安全ふれ愛フェスタ 参加 4 名

7 月 24 日 愛媛県町長会に出席し、当センターの紹介、財政支援要請
(県警犯罪被害者対策室長に同行) 参加 1 名

9 月 23 日 県警音楽隊ふれ愛コンサート 参加 4 名

10 月 1 日 まつやま NPO まつり 参加 2 名

10 月 2 日 犯罪被害者支援の日街頭キャンペーン 参加 7 名

12 月 19 日 愛媛県市長会事務局において財政支援要請
(県警犯罪被害者対策室長に同行) 参加 1 名

1 月 29 日 県警音楽隊ふれ愛コンサート 参加 4 名

B・新聞等広告媒体の活用

10 月 7 日 「講演会 in 2005」
報道 愛媛新聞、愛媛 C A T V、他マスコミ各社
公共施設、事業所、企業など数 10 ヶ所にチラシ配布

1 月 21 日 リビングまつやまに広告

(5) 研修活動(当センター主催)

A・支援員養成講座 6 回 12 時間 参加延べ 100 名

B・全体研修・(サイコドラマ) 4 回 8 時間 参加延べ 3 8 名

C・講演会(全体研修としての位置付け)

「被害者こころの支援センターえひめ講演会 in 2005」

日時 0 月 7 日 午後 6 時 30 分 ~ 8 時 30 分

場所 伊予鉄高島屋ローズホール

第一部 講演「犯罪被害者として生きることとは、支援とは」

講師 高松由美子(ひょうご被害者支援センター理事・遺族)

第二部 パネルディスカッション

司会 武井義定（当センター理事・臨床心理士）
パネリスト 高松由美子（ひょうご被害者支援センター理事）
垣本由美（被害者遺族）
徳永順子（被害者遺族）
森 秀人（当センター副理事長・精神科医）
五葉明徳（当センター副理事長・弁護士）
大石早苗（当センター相談員）

参加者 一般・会員合わせて 160 名

D・研修・会議その他

* まつやまNPOセンター助成金講座	参加 1 名
* 愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会幹事会	参加 1 名
* コープえひめ助成金交付式	参加 1 名
* 日本司法支援センター意見交換会（2回）	参加 2 名
* 直接支援セミナー（都民センター主催）	参加 1 名
* 愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会総会	参加 2 名
* 秋期全国研修会・フォーラム（東京）	参加 1 名
* 被害者支援センターかがわ意見交換会	参加 2 名
* 職場のメンタルヘルス、うつ病対策講座	参加 2 名
* 全国被害者支援ネットワーク事務局長会議	参加 1 名
* 犯罪被害者等基本法制定記念全国大会	参加 1 名
* 春期全国研修会・フォーラム（和歌山）	参加 2 名
* 広島被害者支援センター訪問	参加 4 名
* 直接支援セミナー（都民センター主催）	参加 1 名
* 犯罪被害者等基本計画に関する説明会（内閣府）	参加 1 名

2・会議等の開催

（1）定期総会の開催

平成 17 年 5 月 24 日 松山済美会館において、定期総会を開催した。

（2）理事会の開催

平成 17 年 5 月 24 日 松山済美会館において、第一回理事会

平成 17 年 9 月 30 日 松山済美会館において、第二回理事会

以上開催した。

3・登記に関する事項

平成 17 年 6 月 7 日役員の変更並びに住所変更登記を完了した。

4・その他

平成 18 年 3 月 11 日 ホームページを開設し、全国被害者支援ネットワーク及び愛媛県警本部を関連団体としてリンク登録いたしました。

以上

平成 18 年度事業計画書 案

被害者こころの支援センターえひめ

1・事業実施方針

犯罪被害者等の電話・面接相談、広報啓発活動、従事者育成研修活動並びに新たな事業として直接支援事業に着手する

2・事業実施内容

事業名	事業内容	実施時期	予定数値
相談事業	電話相談 実施日 週2日 木・土曜日 時間 午前10時から午後4時まで 相談員 前・後半(各3時間)に分 け各2名体制 対応 こころのケアを目的とするが ケースによって弁護士、医師、県警被 害者対策室、臨床心理士を紹介	通年	件数100
	面接相談 相談者の要望により、弁護士、医師、臨 床心理士及び相談員が直接面接を行う	原則土曜日	年間10件
直接支援事業	付添支援 警察署、病院、検察庁、裁判所等の付き 添い支援 原則2名で対応	通年	
	自助グループ支援のための調査、研究	通年	
活動員研修	全体研修 年6回 各2時間	通年	対象20名 対象20名
	個人研修(スーパーバイズ)年間2時間	通年	
	施設訪問(少年院、少年鑑別所など)	通年	
	裁判所傍聴	通年	
	全国研修、フォーラム 【東京・京都】 各地で行われる講演会、研修会への参加	10・2月 通年	
広報・啓発	賛助会員の募集	通年	
	講演会の開催	10月	
	事業所を対象にしたパンフレット配布	通年	
	県警が主催するイベントへの参加	通年	
	フリーマーケットへの参加		
	犯罪被害者支援の日街頭キャンペーン 延長電話相談・午後10時迄 年2回	10月	
会報「サポートニュースえひめ」発行 新聞折込他広報、啓発活動	3・9月		
公的機関との連携	愛媛県、松山市をはじめ外郭団体、司法 支援センターなど相談機関、愛媛県犯罪 被害者連絡協議会会員との連携	通年	